

第一表(表)

一般国道51号道路台帳調書

整理番号	常陸51号一総	図面番号	51-1~51-258								
道路の種類	一般国道			路線名	51号		道路管理者	関東地方整備局			
路線の指定(認定)年	月	日	昭和40年4月1日 第58号		指定(認定)の該当条項			道路法第5条第1項			
起点	茨城県稲敷市西代地先 (52.644Kp)				主要な経過地	鹿嶋市、銚田市、大洗町					
終点	茨城県水戸市三の丸一丁目地先 (125.720Kp)										
路線の延長	メートル 73062.8				供用開始の区間及び年月日						
路線の 実延長 の内訳	供用されている区間の延長	実延長	メートル 73062.8		告示表のとおり						
	供用されていない区間の延長	重複延長	メートル 0								
		メートル 0									
の 内 訳	道路	トンネル	橋		渡船施設						
	69952.5	メートル	個数	延長	種類	個数	延長	渡船場		渡船	
			メートル		永久橋	17	メートル 3110.4				
					木橋		メートル	個数	延長	船数	運行距離
					混合橋		メートル	メートル			メートル
					計		メートル 3110.4				
	車道の幅員		9.0メートル以上		5.5メートル以上 9.0メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満		4.0メートル未満		
	舗装道	メートル 22236.5		メートル 50826.3		メートル 0		メートル 0			
	砂利道	メートル		メートル		メートル		メートル			
	計	メートル 22236.5		メートル 50826.3		メートル 0		メートル 0			
自動車交通不能区間の延長		メートル		鉄道又は 新設軌道との交差		交差の方式		個数			
道路の積	国有地	地方公共団体有地	民有地	計	鉄道又は 新設軌道との交差		立体交差	跨道 跨線	2 5		
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル 1021873			平面交差				
最小車道幅員	箇所		最小曲線半径	箇所		最急縦断勾配	箇所				
メートル			メートル			パーセント					
有料 の 道 路	区間		延長		管理者	根拠条項	料金徴収期間				
			メートル								
	延長の内訳	道路	トンネル		橋		渡船施設				
		メートル	メートル		メートル		メートル				
9.0メートル以上	メートル	5.5メートル以上 9.0メートル未満	メートル	4.0メートル以上 5.5メートル未満	メートル	4.0メートル未満		メートル			
	位置	規模		構造	管理者	根拠条項	料金徴収開始の日				
駐車場	面積	駐車台数	台								
平方メートル	台										

註 重複延長の欄には、法第11条第1項又は第2項の規定により他の道路に関する規定が適用される区間の延長を記載し、実延長の欄には、その他の区間の延長を記載すること。

(裏)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

その他特記すべき事項

調製(改訂)の年月日

第二表

実 延 長 調 査

(1/1)

区 間	幅 員						延 長					追加 延長	路面 の種類	備 考
	車道	歩道		分離帯	路肩		道路	トン ネル	橋	渡船 施設	計			
		左	右		左	右								
52.644Kp～ 125.720Kp	5.5～9.0m 未満	0.5～ 9.0	0.8～ 7.0	0.5～ 19.0	0.2～ 7.5	0.25～ 5.5	48217.0	—	2609.3	—	50826.3			
	9.0m以上	1.0～ 5.6	1.0～ 5.5	0.5～ 5.53	0.5～ 3.5	0.2～ 12.3	21735.5	—	501.2	—	22236.6			

註 備考欄には、自動車交通不能その他道路の管理上必要な事項を記載すること。

図面 対照 番号	名 称	箇所	延長	幅 員			面積	橋種及 び型式	建設 年次	耐荷 荷重	現 況	備考
				車道	歩道	路肩						
51-17	境島橋 (上り)	茨城県稲敷市境島	19.4	7.0	3.5	2.0	244.44	コンクリート橋、PSコンクリート桁橋	2001	B活荷重		
51-17	境島橋 (下り)	茨城県稲敷市境島	19.4	7.0	2.0	2.0	213.40	コンクリート橋、PSコンクリート桁橋	1989	TL-20		
51-21	北利根橋	茨城県潮来市永山	280.2	7.0	2.0	1.0	2802.00	鋼橋、鋼鉄桁橋	1970	T-20		
51-22~23	牛堀第一跨道橋 (上) 【長山跨道橋】	茨城県潮来市永山	23.8	7.0	—	1.0	190.40	鋼橋、鋼鉄桁橋	1975	T-20		
51-22~23	牛堀第一跨道橋 (下) 【長山跨道橋】	茨城県潮来市永山	23.8	7.0	—	1.0	190.40	鋼橋、鋼鉄桁橋	1975	T-20		
51-28	夜越川橋	茨城県潮来市牛堀	40.0	7.0	2.0	1.3	420.00	鋼橋、鋼鉄桁橋	1975	T-20		
51-47	新橋	茨城県潮来市辻横田	5.5	7.0	2.4	1.7	61.32	コンクリート橋、コンクリート床版橋	1959	T-20		
51-60	堂州橋	茨城県潮来市延方	3.8	7.5	—	—	28.50	コンクリート橋、コンクリート床版橋	1958	T-20		
51-61~65	神宮橋	茨城県潮来市延方	950.0	7.0	—	—	6650.00	コンクリート橋、PSコンクリート桁橋	1960	T-20		
51-61~65	神宮橋側道橋 (下り)	茨城県潮来市延方	950.0	—	2.0	—	1900.00	コンクリート橋、PSコンクリート桁橋	1987	0.5	自動車交通 不能	
BP51-2~6	新神宮橋	茨城県潮来市延方	1075.0	7.0	3.5	1.3	12631.25	鋼橋、鋼鉄桁橋	2001	B活荷重		
BP51-12~14	宮中高架橋	茨城県鹿嶋市宮中	231.0	7.0	—	1.3	1905.75	鋼橋、鋼鉄桁橋	2000	B活荷重		
51-213	大洗跨道橋	茨城県東茨城郡大洗町大貫	55.7	4.0	—	—	222.80	鋼橋、鋼鉄桁橋	1971	T-14		表面管理は大洗町
51-218	涸沼川橋 (上り)	茨城県東茨城郡大洗町大貫	143.9	7.0	2.5	1.0	1511.31	コンクリート橋/鋼橋 PSコンクリート床版橋/鋼鉄桁橋	1996	B活荷重		
51-218	涸沼川橋 (下り)	茨城県東茨城郡大洗町大貫	143.6	7.0	2.5	1.0	1507.43	コンクリート橋/鋼橋 PSコンクリート桁橋/鋼鉄桁橋	1970	T-20		
51-245	羅漢橋	茨城県水戸市谷田	13.6	10.0	1.2	1.0	193.12	コンクリート橋、コンクリート桁橋	1940	13		中分2.0
51-253	伊奈橋	茨城県水戸市柳町	13.5	12.0	6.7	1.0	265.95	コンクリート橋、PSコンクリート床版橋	1965	T-20		
51-254	柳堤橋	茨城県水戸市柵町	51.3	12.0	4.5	1.0	897.75	鋼橋、鋼ランガー橋	1970	T-20		
51-254~255	柵町大橋	茨城県水戸市柵町	242.9	10.5	3.0	1.0	3521.32	鋼橋、鋼鉄桁橋	1971	T-20		
51-256	柵町小橋	茨城県水戸市三の丸	16.5	10.5	—	1.0	189.75	コンクリート橋、PSコンクリート床版橋	1970	T-20		
51-256	柵町小橋側道橋	茨城県水戸市三の丸	41.5	—	2.0	—	83.00	鋼橋、鋼鉄桁橋	1982	0.5	自動車交通 不能	

註 1 耐荷荷重の欄には、一車線当りの通行することができる最大車両の総重量を記載すること。  
 2 現況の欄には、自動車交通不能又は荷重制限に関する事項を記載すること。  
 3 備考の欄には、橋の保全の状況その他橋の管理上必要な事項を記載すること。

## 鉄道等との交差調書

図面対照番	箇所	鉄道又は新設軌道の名称	交差の方式	延長(m)	幅員(m)	有効高又は交差角度	備考
51-42	潮来市潮来字宮内 (63.35km)	JR 鹿島線	立体 (跨道)	16.0	10.3	5.20m 105°	
51-255	水戸市柵町1丁目 (124.82km)	JR 常磐線	立体 (跨線)	15.3	14.5	5.85m 119°	
51-256	水戸市丸の内三丁目 (124.24km)	JR 水郡線	立体 (跨線)	12.3	11.5	6.19m 120°	
51-257	水戸市丸の内三丁目 (124.25km)	JR 水郡線	立体 (跨線)	41.5	2.0	120°	
鹿嶋BP51-10~11	鹿嶋市宮中3077-7 (70.85km)	JR 鹿島線	立体 (跨道)	62.7	5.6	5.30m 20°	鉄道橋
鹿嶋BP51-20	鹿嶋市宮中4774-4 (73.03km)	JR 鹿島線	立体 (跨線)	68.1	6.0	25°	防護施設 有
鹿嶋BP51-20, 22	鹿嶋市宮中4772-11 (73.18km)	鹿島臨海鉄道 鹿島臨港線	立体 (跨線)	8.0	6.0	45°	防護施設 有

- 註 1 有効高又は交差角度の欄には、立体交差にあつては有効高、平面交差にあつては交差角度を記載すること。  
 2 備考の欄には、踏切道における保安設備の状況その他鉄道等との交差に関し道路の管理上必要な事項を記載すること。